

全国商工会議所の休業補償プラン

ナイスパートナー・長期休業補償

(無記名・売上高方式)

総合生活保険 (GLTD)

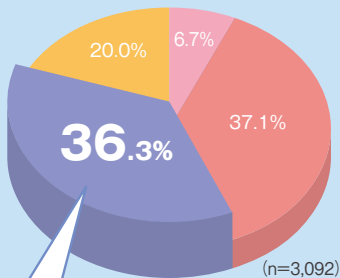
人手不足の深刻化が進むとともに、労務環境の変化への対応など経営課題は様々です…

深刻化する人手不足

- 少子高齢化に伴う労働人口の減少により、人手不足が顕在化しています。優秀な人材確保・人材定着がますます難しくなってきます。

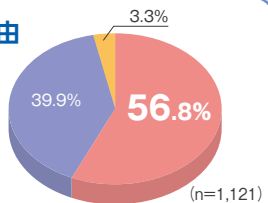
中小企業の人材確保状況

- 充分確保できている
- 充分ではないが確保できている
- 確保できていない
- 確保していない



人材を確保できない理由

- 人材の応募がないため
- 人材の応募はあるが、よい人材がないため
- よい人材の応募はあるが、採用できないため



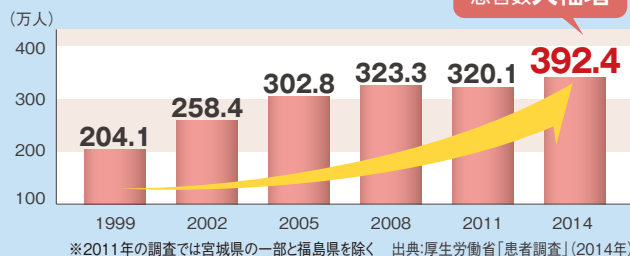
出典:中小企業庁委託「中小企業・小規模事業者の人材確保と育成に関する調査」(2014年12月、(株)野村総合研究所)
(注)「確保していない」とは、「確保する必要もしくは余裕がないため」を選択した者。

● **福利厚生制度の充実や働きやすい環境づくりが、求められています**

メンタルヘルス不調者の増大

- メンタルヘルス不調者は増加傾向にあり、メンタルヘルスに起因する労災訴訟も増加しております。また、再発率の高いメンタルヘルスへの対策が重要です。

精神疾患を有する総患者数の推移



増える労災訴訟 精神疾患による労災訴訟は年々増加



● **安心して治療に専念できる環境づくり 職場復帰のサポートが求められています**

魅力ある『福利厚生制度の導入』に!!
ナイスパートナー・長期休業補償(無記名・売上高方式)の導入が課題を解決します

ナイスパートナー・長期休業補償(無記名・売上高方式)なら

30%割引で加入できます!

さらに健康経営割引5%が適用される場合もあります。

売上高と業種のみで保険料算出が可能です。また、全員加入方式で無記名(名簿提出不要)のため、簡易に導入ができます。

日本商工会議所

引受保険会社 東京海上日動火災保険株式会社

裏面も
ご覧ください

魅力ある『福利厚生制度の導入』に!! ナイスパートナー・長期休業補償(無記名・売上高方式)が企業の課題を解決します

<p>Point 1 長期休業時の収入の減少を補償</p> <ul style="list-style-type: none"> ・病気やケガで就業できない場合の収入の減少を補償。 ・所定のメンタルヘルス疾患も最長2年間補償。 	<p>Point 2 簡易な制度の設計</p> <ul style="list-style-type: none"> ・売上高と業種のみで保険料のご提示が可能。 ・全員加入方式で無記名(名簿提出不要)のため簡易な事務手続きで福利厚生制度の導入が可能。
<p>Point 3 団体割引による割安な保険料水準</p> <ul style="list-style-type: none"> ・商工会議所の団体割引(30%)で割安な保険料水準。 ・健康経営銘柄または健康経営優良法人の選定・認定を受けた企業はさらに割引5%(健康経営割引)を適用。 	<p>Point 4 「健康経営支援パッケージサービス」が自動セット</p> <ul style="list-style-type: none"> ・職場復帰支援サービスやストレスチェックサービスなど充実した付帯サービスをご用意。 ・会社の支援体制構築にも貢献。

売上高と業種のみでお見積りが出来ます。お気軽にお問い合わせください。

ナイスパートナー・長期休業補償(無記名・売上高方式) FAX見積依頼書

貴社名	フリガナ		
お名前 (貴社ご担当者)	フリガナ		
ご住所	〒		
業種	売上高	TEL()	—
「健康経営銘柄または健康経営優良法人認定制度」の選定・認定を受けていますか? <input type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ			
ご協力ありがとうございました。後日担当者がおすすめプランをお持ちします。			

※本チラシは、日本商工会議所を契約者とする総合生活保険(GLTD)の概要についてご紹介したものです。ご加入にあたっては、必ず「パンフレット兼重要事項説明書」をよくお読みください。保険の内容の詳細は契約者である団体の代表者の方にお渡ししてあります保険約款によりますが、ご不明の点がありましたら代理店または引受保険会社にお問い合わせください。

【個人情報の利用目的について】東京海上日動火災保険(以下「弊社」といいます)および東京海上グループ各社の保険・金融商品等の各種商品・サービスの提供・案内を行うために、本アンケートに記載された会員の個人情報(住所・氏名等)を利用させていただくことがあります。東京海上グループ各社の範囲ならびに東京海上グループ各社における個人情報の取扱いについては、弊社ホームページ(<http://www.tokiomarine-nichido.co.jp/>)をご参照ください。

ご連絡ください!! TEL or FAX

【取扱代理店】

【引受保険会社】
東京海上日動火災保険株式会社
 【担当課支社】